

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-174180
(P2004-174180A)

(43) 公開日 平成16年6月24日(2004.6.24)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/36	A 6 1 M 35/00	3 E 0 6 7
B 6 5 D 75/36	B 6 5 D 75/36	3 E 0 6 8
B 6 5 D 85/20	B 6 5 D 85/20	4 C 1 6 7

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2002-382106 (P2002-382106)	(71) 出願人	391060546 平和メディク株式会社 岐阜県高山市上岡本町8丁目135番地
(22) 出願日	平成14年11月22日 (2002.11.22)	(72) 発明者	黒川 宣彦 岐阜県高山市上岡本町8丁目135番地 平和メディク株式会社内
		Fターム(参考)	3E067 AA14 AB83 AC01 BA33A BB14A BC03A EE29 FA01 FB02 FC01 3E068 AA22 AC02 BB01 CC18 DD03 DE10 4C167 AA63 AA64 BB05 BB23 BB31 BB32 CC01 GG16 HH09 HH20

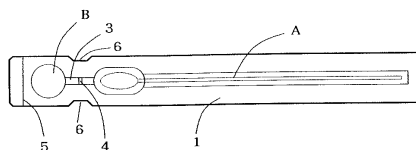
(54) 【発明の名称】 液体付綿棒包装体

(57) 【要約】

【課題】従来提案されている薬液等を付帯する綿棒体は、薬液等が包装された部分に圧力をかけて使用する際に、綿棒収納部に薬液等が必ず向かうとは限らないことや、薬液等が軸部まで浸すことがあることを解消して、薬液等を確実に綿球部のみに達しめること。

【解決手段】綿棒Aと薬液等Bを、気密性のあるボトム材1にそれぞれを納める凹部と、その収納部間を繋ぐ連結道3を設けて収め、表裏方向に折り曲げたり長編方向の軸回り方向に捻りが加わると剥れるような部分4を、連結道3に設けられるように、トップ材2を圧着し密閉包装し、使用時にトップ材2を取り剥すための切込5をボトム材1に施して、捻った際にはその応力が連結道に集中せしめるように、収納部より幅を狭くする切り取り部6を設けている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

化粧や薬効効果のある液体もしくはそれ以外の液体と綿棒を液体を納める凹部と、綿棒の綿球部分は軸部分より深くかつ広くした綿棒を納める凹部を、気密性のあるボトム材に設け別々に収納し、表裏方向に折り曲げたり長辺方向の軸回り方向に捻りを加えると、剥れる程度に圧着された部分を持つ、その収納部間を繋げる連結道を施してトップ材を圧着密閉し、捻った場合捻りの応力が連結道に集中するように、液体や綿棒収納部より幅を狭くするために切り取り部が施された、液体付綿棒包装体。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

10

【発明の属する技術分野】

本発明は液体付綿棒の包装体の構成に係るものであり、詳しくは化粧や薬効効果のある液体もしくはそれ以外の液体（以後単に薬液等と称する）を浸透させる綿棒を有効に利用できる包装体に関するものである。

【0002】**【従来技術】**

従来、綿棒を用いて薬液等を含浸させて使用する場合は、綿棒をその薬液等に浸し染み込ませ使用したり、近年では薬液等を含浸させ個々に包装された濡れ綿棒や、本発明のようにそれぞれが別個に包装された実用新案登録第3077988号等のように、特開2002-154577の発明のような包装部の間に圧着の弱い通路部分が設けられ、薬液等が封入された部分に圧力を加えると、その圧着の弱い通路部分を通じて、薬液浸透用材側に一気に押し出され含浸させる、薬液等を付帯する綿棒も提案されている。

20

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

従来提案されている濡れ綿棒は、含浸された薬液等が蒸散して、薬液等の粘性や濃度が変化したり、使用必要量が減少したり、更に蒸散した薬液等が軸に結露して使用時に手に付いたりすること。また薬液等を付帯する綿棒は、薬液等が包装された部分に圧力を加えた際、必ず綿棒側に向かうとは限らないことがあったり、薬液等が綿球部に達した際には、薬液を押し出した圧力は急激でしかも勢いよく収納量の殆どが送られるため、綿球の含浸速度を越え、軸部にまで浸すことがあった。従って、薬液等を確実に綿球部へ向かわせ、綿球の含浸速度に合わせた薬液等の量を押し出せるものが必要になった。

30

【0004】**【課題を解決するための手段】**

薬液等と綿棒を、気密性のあるボトム材に、液体を納める凹部と、綿棒の綿球部分を軸部分より深くかつ広くした綿棒を納める凹部を設けて別々に収納し、その収納部間に連結道を設け、表裏方向に折り曲げたり、長辺方向の軸回り方向に捻りを加えると、その応力で剥れる程度に圧着された部分を設けられるようにトップ材を圧着密閉し、トップ材を取り剥すため切込をボトム材に施し、捻って連結道を開通させる場合その応力を連結道に集中せしめるため収納部の幅より狭くなるように切り取られた部分を設けて包装する。

【0005】

40

【発明の実施の形態】

実施例にもとづき図面を参照し説明する。

綿棒Aと薬液等Bを、ボトム材1に図のように凹部を設け、綿棒Aと薬液等Bを収めて、折り曲げたり捻ったりすると剥れる程度に圧着する部分4を持つ連結道3が施されるよう、トップ材2を圧着密閉し、トップ材2を取り剥すために切込5をボトム材1に施して包装し、捻りが連結道3に集中せしめるようAB収納部より狭くなるよう切り取り部6を設ける。

【0006】

綿棒Aは基本的な綿球形の形で軸の片方のみ綿球のついた綿棒にて示したが、綿球形が尖り型のものや俵型等さまざまな使用目的に応じた形に成型して、それぞれ両方に綿球がつ

50

いた綿棒とすることもでき、更に薬液等収納部も両方及び片方に設けることもでき得て、その形状も図のような円形状以外に方形や楕円形等さまざまな形状に成型することもできる。また、使用時にトップ材2を取り剥すための切込5は、ボトム材1の両側に設けることもでき、切り取り部6の形状は半円形でもV型等他の形状にすることもできる。なお図では1個包装体のみで示したが、個々を切込を施し繋ぎ連続させて製造する。以上、本発明は綿棒を主体に記述したが、綿棒以外の薬液等浸透用材を用いて包装することもできる。

【0007】

【発明の効果】

従来提案されている濡れ綿棒と比べ、薬液等が包装内で蒸散せず、綿棒の軸に薬液等が結露して手に付くことがなく、薬液等の濃さ、粘性、量の変化もない。また、従来の薬液等を付帯する綿棒体のように、薬液等を一気に綿棒部に圧送するのではなく、まず連結道を開通させて、次に綿球部に薬液等を送るので、その流量や圧力も加減しえて、綿球部分は軸部分より深くかつ広いことも手伝って、綿球部のみに薬液等を送ることができ、薬液等が軸部を浸すことがなくなり、製造の際は、折り曲げたり捻ったりすると剥れる程度に連結道を横断して圧着する部分は、圧着幅を調整して他の圧着部分と同程度の強さで圧着するので、一工程で圧着できる。また、ボトム材の凹部に薬液等と綿棒が収まるため、連続的に多量生産できる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】液体付綿棒包装体の底面図

20

【図2】図1の正面図

【図3】図2の左側面図

【図4】図2の右側面図

【符号の説明】

A 綿棒

B 薬液等

1 ボトム材

2 トップ材

3 BをAの綿球部に送る連結道

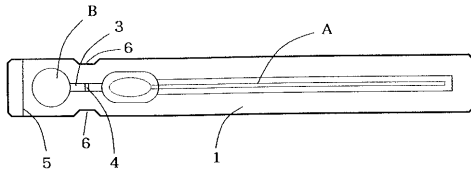
4 連結道を横断して圧着する部分

5 1に施された切り込み

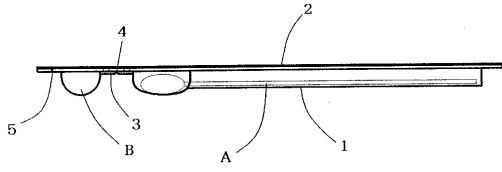
6 捻った場合、捻りの応力を3に集中させるため切り取られた部分

30

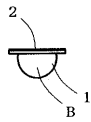
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

